

回 覧

令和3年度実施 河津町職員採用試験案内 (高卒以上)

河津町役場では、下記のとおり職員採用試験を行います。

記

1 試験職種及び採用人員

試験職種	学歴	主な業務	採用予定人員
一般事務	高卒以上 【大学・短大(専門学校含む)・高校】	一般行政業務	若干名

※最終学歴での受験となりますのでご注意ください。

2 受験資格

○高卒以上

平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学・短大(専門学校を含む)・高校を卒業した者又は令和4年3月末までに卒業見込みの者

○共通事項

日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 受験申込方法

申込書を8月10日(火)までに河津町役場総務課へ提出してください。

(受付期間は、7月20日(火)から8月10日(火)まで)

※試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。

※郵便で申込書等を請求する場合は、封筒に「受験申込書 請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号サイズに宛先を明記し、120円切手を貼付したもの)を必ず同封してください。

※申込書を郵送提出する場合は、8月10日(火)の消印有効です。

裏面に続く

4 試 験

第1次試験 令和3年9月19日(日) ※試験会場は静岡県下田総合庁舎

受付時間 午前8時40分～9時00分

試験内容 職場適応性検査、教養試験(短大卒以上 Logical I、高卒 Logical II)

※短大卒以上、高卒で内容が異なります。

第2次試験 令和3年10月下旬(予定) ※別途通知します

5 採用予定日

令和4年4月1日

6 給与

「河津町職員の給与に関する条例」の規定を適用します。

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先 河津町役場総務課(総務係)

電話 0558-34-1913 fax 0558-34-0099